

西脇市都市計画審議会の会議の記録

審議会等の名称	平成30年度第3回西脇市都市計画審議会
開催日時	平成30年10月3日(水) 午前10時00分～12時10分
開催場所	西脇市役所2階 特別会議室
出席委員の氏名又は人数	吉本 剛典 村井 公平 藤原 勇夫 藤原 廣司 齋藤 太紀雄 内橋 昌子 吉井 敏恭 吉田 耕造 美土路 祐子 萬谷 信弘 村岡 栄紀 白井 伸幸 寺北 建樹 澤木 昌典
欠席委員の氏名又は人数	—
出席職員の職・氏名又は人数	市長 片山 象三 (幹事) 技監 福田 嘉孝 建設水道部長 田中 浩敬 (事務局) 都市計画課長 田中 浩敬 都市計画課主幹 吉田 尚史 都市計画課課長補佐 植木 敬介 都市計画課主査 松原 正佳 都市計画課 泉 佳甫
公開・非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍聴人の数	2人
議題又は協議事項	1 開会 2 市長あいさつ 3 会長あいさつ 4 審議事項 (1) 議案第1号 西脇市都市計画マスタープランの策定について(付議第1号) 5 報告事項 (1) 西脇市立地適正化計画の策定について

議題又は協議事項	6 その他 7 閉会
会議の記録（概要）	
発言者	
事務局	1 開会
市長	2 市長あいさつ ○ 市長退席
会長	3 会長あいさつ
事務局	○ 会議成立報告 ・事務局より、委員数13名中、本日の出席委員数13名により、本日の会議が成立する旨を報告
議長	○ 議事録署名人選出 ・村岡栄紀委員、藤原勇夫委員の2名を本日の議事録署名人に指名
議長	○ 会議の公開・非公開確認 議事運営規則第7条第2項の規定により、同条第1項への該当の有無について協議し、非公開内容は無いことが審議会において確認され、本日の会議は公開することが決定された。
事務局	○ 傍聴定員の決定 事務局より、本日の傍聴希望者は2名であることを報告。傍聴要綱第2項に定める定員以下のため、2名全員の入室が許可された。
	4 審議事項 (1) 議案第1号 西脇市都市計画マスタープランの策定について（付議第1号）
議長	○ 澤木委員を座長に指名
事務局	・ 参考資料1に基づき、事務局より内容説明

座長	<ul style="list-style-type: none"> 資料 1 P 2 にあるように、第 2 次西脇市都市計画マスタープランは序章から第 7 章までの全 8 章で構成される。 平成 30 年第 2 回西脇市都市計画審議会では、第 3 章から第 5 章について議論いただいた。本日は最初にその内容を計画書としてとりまとめた参考資料 1 について委員の意見等を伺う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 参考資料 1 P 36 の「にしわ木」において、黒田庄和牛を明記する点はいいと思うが、「神戸ビーフの産地・黒田庄和牛」では、日本語として違和感がある。産地と記載するのであれば、後者は黒田庄となるのではないかと。また、今の表記では、黒田庄和牛が神戸ビーフの下請けのように感じられる。西脇市の資源の木であるため、黒田庄和牛を前面に出すべきではないかと。再検討いただきたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 再度、農林部局とも調整のうえ検討する。
座長	<ul style="list-style-type: none"> 前回も、他の委員から黒田庄和牛をもっと強調した方がいいのではないかと意見が出ていた。再検討いただきたいと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 全体の構成から、計画書としてまとまってきたと感じた。内容ではなく、地図の凡例の表現や全体のバランス等についてアドバイスをしたいと思う。細かい修正等となるため、審議会後に提案したい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 資料 1 に基づき、事務局より内容説明
座長	<ul style="list-style-type: none"> 本日は、第 6 章及び第 7 章が議論の対象である。 まず、第 6 章について委員の意見等を伺う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 重春・野村地区は西脇市都市計画マスタープランでは 1 地区であるが、他の計画では 2 地区に分かれているものがあるとの説明であった。また、地域のまちづくり協議会も 2 つに分かれているようであ

委員	<p>る。過去の経緯はあると思うが、西脇市都市計画マスタープランで1地区として扱うことについて、今後を踏まえて、市としての位置付けや方向性を伺いたい。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 重春・野村地区については、過去に1つの地区であったが、そこから規模が大きくなった野村地区が分かれたという経緯がある。 地域のみちづくり協議会は2つあり、それぞれで地区のみちづくり計画を策定されているが、それらに加えて2地区合同の重春・野村地区交流推進委員会があり、茜が丘複合施設「Miraie（みらいえ）」でも活動されている。 都市計画においては、地域の一体性という観点から重春・野村地区として表記したいと考えている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2つの地区において、重春・野村地区交流推進委員会があり、交流されている現状があるのであれば、現案でもよいと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当該地区に居住しており、過去にのみちづくりに関わっていた経験がある。2つの地区を1つの地区にするという動きもあったが、結果として分かれている状況である。 行政が関わって1つの地区へ統合していくのか、地元の意見を反映させていくのか、どのように考えているか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後、人口減少が進む中で、地区を増やしていくという方向性はないと考えている。一方で、地区のあり方については行政が主導できるものではなく、地域からの意見が出てくるものと考えている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他地区に居住しているため、地域の意見ではないかもしれないが、重春地区の北部及び南部、野村地区の3地区に分けてもいいのではないかと思う。特に重春地区北部と野村地区は、のみちづくりの方向性が近いように思うが、重春地区南部は都市計画上の

委員	<p>位置付けも異なっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実際のまちづくり活動として、1つを目指すことは難しいと考えているが、これは建設水道部での検討よりも、まちづくり課等の所管であり、今後も検討が進められるものと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内部でも議論が継続されるものと思うが、各計画での考え方が整理されていればよいと思う。
座長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他の自治体の計画策定にも関わっているが、計画間で区分等が異なると少し混乱が生じるため、再検討いただき、あえて一緒にする必要性がなければ分けてもいいと思う。将来的に、2つの地区が一体になるような動きが出てくると、1つの地区として記載する方法もあると思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一方では、現案の重春・野村地区というかたちがよいと考える。地域のあり方は、西脇市が形成される過程で、変化してきたものである。固定的に1つか2つかということ議論するのではなく、多様な見方があるとよいと思う。 <p>重春地区と野村地区は、元は1つの地区であり、歴史的なつながりの深い地区である。地域別構想としては、1つの地区として考え、そこでのまちづくり活動が別で展開されているという多様な設定があってもいいと思う。今の時点では、注釈を残しつつも、それぞれの立場から見る柔軟な考え方を残してもいいのではないか。</p>
座長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 両方の意見が出ている。歴史的な経緯もあり、簡単には結論の出ないことであるが、再度検討いただきたい。 ・ ポイントは、西脇市都市計画マスタープランの地域づくりの方針として、1つの地区として述べる方がいいのか、2つに分けて述べた方がいいのかという点である。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生産エリアと産業ゾーンの違いについて、再説明

委員	<p>いただきたい。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 生産エリアは、まだ具体的な土地は決まっていないものの、今後、産業的土地利用を図っていきたいと考えているエリアである。具体的な場所が決まると、産業ゾーンとしても色を塗っていきたいと考えている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 生産エリアに含まれる場所で、既に産業的土地利用が図られている場所があるのではないかと。また、まだ具体的には確定していないものの、地域として企業誘致をしたいという活動をされているところもあると認識している。そういった点を考慮し、検討を進めていただきたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 地域での活動等も認識している。そういった点を踏まえ、まだ具体的には決まっていないものの、生産エリアとすることによって、今後検討を進めていききたいという方針を示している。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 例えば、資料1 P 7に地域の現状についてのアンケート結果があるが、記載されている順番が割合の多い順となっていないため、わかりにくいように感じる。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 資料1 P 4の地区名の色と図面の色も統一した方が見やすいように思う。 参考資料1の全体構想には記載があるが、各地区にもアンケート調査の結果を示す場合は、いつ市民意向調査を行ったのかが分かるようにした方がいいように思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> スライド資料ではわからないが、アンケート結果を計画書に記載する場合には、分析結果も必要だと考える。分析結果が方針に繋がっているとわかりやすいように思う。
座長	<ul style="list-style-type: none"> 第7章も含め、委員の意見等を伺う。

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参考資料 1 では、まちなか巡回交通のイメージが円形で概ね記載されているが、地域別構想では表現されていないように思う。描きにくいとは思いますが、表現を検討いただきたい。 ・ 資料 1 P 48 の産業施策に市街化調整区域における工業適地の設定とあるが、これはどのようなイメージか説明いただきたい。特別指定区域制度は特定の土地を許容するイメージであり、一団の工業団地のイメージには合わないように思う。一方、計画的に一団の工業団地を検討する場合は地区計画が望ましい。 ・ 資料 1 P 49 では、表題として西脇らしい複層市街地とあるが、その内容で複合市街地というフレーズが使用されている。複層と複合で意味が異なるのであれば、きちんと言葉の整理をしておいた方がいいように思う。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ まちなか巡回交通については、同時期に策定予定の西脇市公共交通網形成計画の検討結果を踏まえたいと考えているため、全体構想を含めて今後に変更していきたいと考えている。 ・ 西脇市においては、工業系土地利用が非常に厳しい状況である。地区計画と特別指定区域制度を併記しているものの、まずは工業適地の選定、そして比較的小さなエリアから対応できる特別指定区域制度の活用をイメージしている。 ・ 第 2 次西脇市都市計画マスタープランでは、「西脇らしい複層市街地」という表現を用いている。全体構想を含め再精査する。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ まちなか巡回交通の強化について、資料 1 P 46 と P 47 に記載があり、表現が若干異なっている。2 拠点を強化するためという点で P 46 にも記載があるのは理解できるが、P 47 の道路交通ネットワークへの記載のみでもいいのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料 1 P 46 では強化、P 47 では導入というフレー

事務局	<p>ズを使用している。P 47の交通ネットワークの視点では、まちなか巡回交通を導入することを第1段階と捉えている。一方、P 46では、まちなか巡回交通で結ばれることによって2拠点の連携が強化されるという意図で記載している。P 46の現在の文章は、2拠点の強化よりも交通網の強化と読み取れるため、表現を再検討したい。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 複層市街地のイメージについて説明いただきたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特に東の拠点付近において、住・商・工が混在した市街地が形成されていると捉えている。都市計画においては、それらが別々に整然としていることが望ましいという考え方が一般的であるが、西脇市のまちななりたちからも、職住近接のまちを1つの魅力として捉えている。住居、商業、工業それぞれが織りなすことによって、まちな魅力が高まっていくと考えており、この考え方を複層的な市街地と表現している。また、複層的な市街地においては、歩いて暮らせるまちが実現できると考えている。
座長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域別構想においては、地域の区分について両面からご意見があった。また、産業ゾーンと生産エリアの表記の整理やアンケート結果から方針への流れがわかりやすくなるよう再検討いただきたい。 ・ 7章においては、まちなか巡回交通、工業系土地利用、複層市街地といった内容についてご意見が出ていた。 ・ これらのご意見を踏まえて事務局で再整理いただき、その結果について委員の意見をいただきたいと思う。 <p>5 報告事項 (1) 西脇市立地適正化計画の策定について</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料2に基づき、事務局より内容説明

議長	<ul style="list-style-type: none"> 説明のあった内容について、委員の意見等を求める。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 例えば資料2 P 4では、要支援・要介護の認定率を今後20年間で減らしていきたいということはわかるが、資料全体として目標値や効果が何を求めているのか、意図が十分に分からない。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 西脇市立地適正化計画の計画書では、施策等の説明も含めての記載となっているが、本日の説明は、平成30年度第2回西脇市都市計画審議会の内容から変更を行った数値のみである。 資料2は、まちをコンパクトにすることで、持続可能な都市経営を目指す中で、都市機能や健康をキーワードとした施策を行うことの効果を示した資料となっている。
議長	<ul style="list-style-type: none"> 本日説明のあった資料2の数値等は、西脇市立地適正化計画の計画書にも反映されていると捉えてよいか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 反映している。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 計画書の内容などは非常に盛りだくさんであるため、市民に対してはもう少しポイントを絞った説明が望ましいと思う。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 市民に向けた説明も検討していきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 資料2 P 2で人口密度の基準値として、平成27年国勢調査人口を採用したと説明があったが、人口分布は平成22年国勢調査の結果を使用しているのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 使用可能な最新の数値を使用することを基本としている。人口等の国勢調査の結果は比較的すぐに公表されるが、その後、国立社会保障・人口問題研究所にて将来の推計人口が公表される。このため、密度の分布図については、平成22年国勢調査の数値を

事務局	採用しているが、総人口等においては平成27年国勢調査の数値を採用している。
事務局	6 その他
事務局	○ 都市計画道路野村蒲江線の都市計画変更の案の縦覧について事務局より報告
事務局	○ 平成30年度西脇市都市計画審議会の開催予定について事務局より説明
建設水道部長	7 閉会 建設水道部長より閉会のあいさつ